令和5年度第6号補正予算の概要について

令和5年12月13日

令和5年度第6号補正予算の概要を発表いたします。 今回の補正予算は、

国の総合経済対策を受けて、

原油価格・物価高騰等に対応する県独自の取組や 自然災害に備えた防災力強化など、

緊急に措置すべき経費について計上しました。

その主な内容といたしましては、

原油価格・物価高騰等への対応として、

- ・LPガスを使用する一般家庭等への支援、
- ・酪農経営者の生産コスト低減に向けた取組への支援、
- ・特別高圧電力を使用する中小企業等への支援、
- ・中小企業等の省エネ設備導入への支援、
- ・光熱費などが増加している。 医療機関や社会福祉施設等への支援、
- ・地域公共交通機関や運送事業者等への事業継続支援、
- ・観光需要の喚起を通じた地域観光事業者への支援、
- ・流域下水道における費用負担の軽減に向けた取組、

自然災害への備えとして、

・河川や道路、農業水利施設等の防災力強化、 などであり、これらに要する経費を計上しました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、 421億2千5百万円、

本年度予算の累計額は、

1 兆 4 , 0 3 0 億 6 千 7 百万円となります。

福島県財政課

電話 024-521-7089

資 料

令和5年度第6号補正予算主要事業一覧

(単位:千円)

<一般会計>

1 原油価格・物価高騰等への対応

計 6, 583, 703

(1) LPガス使用世帯等への支援(商工労働部:経営金融課)

県独自

1, 247, 633

LPガスの高騰による一般家庭等への影響を緩和するため、LPガス販売事業者に対して使用料金の値引きに要する経費を補助する。

[対象者]県内のLPガス使用世帯等

[支援額]1世帯等あたり2,000円

(2) 酪農経営者の生産コスト低減への支援 (農林水産部:畜産課)

県独自

154, 600

飼料価格等の高騰による酪農経営への影響を緩和するため、生乳の生産コストの低減 に取り組む酪農経営者を支援し、より安定した生産体制への転換を促進する。

[対象者]生乳の生産コスト低減に取り組む酪農経営者

「補助率] 経産牛1頭あたり2万円

(3)特別高圧電力を使用する中小企業等への支援(商工労働部:企業立地課)

県独自

388, 557

電気料金の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する 事業者に対して補助を行う。

「対象者]特別高圧電力を使用する県内の中小企業等

「支援額] 令和5年10月~令和6年4月の電気使用量:1.8円/kWh

[補助上限額]一般事業者:3,000万円

発電事業者: 200万円

(4) 中小企業等の省エネ設備導入への支援 (商工労働部:経営金融課)

県独自

261. 322

原油価格や物価の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、省エネルギー効果が高い設備への更新などに要する経費の一部を補助し、中小企業等のコスト削減への取組を支援する。

[補助先]県内の中小企業者や小規模事業者等

[補助率]1/2以内(補助上限額:80万円)

(5) 医療機関や薬局等への支援

県独自

(保健福祉部:地域医療課、薬務課、医療人材対策室)

1, 477, 376

原油価格や物価の高騰による医療機関や薬局等への影響を緩和するための支援 金を給付し、安定した医療提供体制を確保する。

[対象施設等(1施設あたり)]

・病院(300床以上) : 基礎額100万円

+1床あたり36,400円

・病院(299床以下)、有床診療所:基礎額 50万円

+1床あたり36,400円

・無床診療所、歯科診療所、助産所 : 20万円・薬局(保険薬局に限る)、歯科技工所 : 10万円・施術所(保険適用施設に限る) : 5万円

・看護師等養成所 : 令和3年度光熱水費×15%×1/4

(6) 社会福祉施設等事業者への支援

県独自

(保健福祉部:社会福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課)

(こども未来局:子育て支援課、児童家庭課)

1. 173. 310

原油価格や物価の高騰による介護、障害福祉サービス等事業者への影響を緩和するための支援金を給付し、安定したサービスの提供を支援する。

「対象施設等(1施設あたり)]

○高齢者施設、保護施設等

・入所系施設 : (光 熱 費) 基礎額8万円+定員1名あたり1万円

(食材料費) 定員1名あたり4,000円

・複合型サービス事業所: (光 熱 費) 基礎額8万円+定員1名あたり1万円

(車両燃料費) 2万円

(食材料費) <通 所>3万円

<短期入所>定員1名あたり4,000円

・通所系事業所 : (光 熱 費) 8万円

(車両燃料費) 2万円

(食材料費)3万円

・訪問系事業所 : (光 熱 費) 8万円

(車両燃料費) 2万円

※保護施設のうち授産施設に係る光熱費基礎額:4万円

- ○障がい者施設等
 - ・入所系事業所:(光 熱 費)基礎額4万円+定員1名あたり1万円

(食材料費) 定員1名あたり4,000円

・通所系事業所:(光 熱 費)4万円

(車両燃料費) 2万円

(食材料費) 3万円

・訪問系事業所:(光 熱 費)4万円

(車両燃料費) 2万円

- ○児童養護施設、里親等
 - ・児童1名あたり12,500円
- ○認可外保育施設(中核市所在及び居宅訪問型保育事業を除く)

·定員60名以上 : 187,000円

·定員20名以上59名以下:125,000円

・定員19名以下 : 62,000円

(7)地域公共交通機関や運送事業者等への支援

県独自

(生活環境部:生活交通課)(土木部:港湾課)

526, 694

原油価格や物価の高騰による地域公共交通機関や運送事業者等への影響を緩和するため、車両維持等に要する経費の一部を補助し、各事業者の事業継続を支援する。

- [対象種別等]
 - ○地域公共交通事業者、運送事業者

・乗合バス : (定員11名以上) 10万円/台

(定員11名未満) 5万円/台

・貸切バス : 5万円/台

・タクシー : 2万5千円/台

・運転代行、トラック: 1万円/台

- ○地域鉄道事業者(鉄道沿線自治体と協調して補助)
 - ・会津鉄道(株):10,487千円(県支援分)
- ○港湾運送事業者等(中小企業に限る)

・軽油、ガソリン:12円/リットル

・重油 : 9円/リットル

(8) 観光需要の喚起を通じた地域観光事業者への支援

県独自

(観光交流局:観光交流課) 1,190,000

原油価格や物価の高騰による地域観光事業者への影響を緩和するため、福島県「来て。」割の実施により、観光需要を喚起することで観光宿泊施設への更なる誘客を促進するとともに、地域経済の活性化を図る。

「対象者]日本在住の旅行者

インバウンド宿泊者(団体客を除く)

[支援額]1泊8,000円以上の宿泊につき3,000円割引

「実施期間]令和6年2月

(9) 流域下水道における費用負担の軽減に向けた取組(土木部:下水道課)

県独自

164.211

原油価格や物価の高騰による流域下水道に接続する市町への影響を緩和するため、 下水処理施設における電力費の増加分を流域下水道事業会計に交付し、現行の費用負 担水準の維持を図る。

[対象事業] 阿武隈川上流流域下水道

(県北処理区、県中処理区、二本松処理区、田村処理区)

2 交付金事業(道路)(土木部:道路計画課)

公共事業

4, 104, 081

国の補正予算を活用し、国道や県道の道路改築や法面対策などを行い、近年頻発・ 激甚化している自然災害に備えた防災力の強化を図る。

[施工箇所]いわき石川線石川バイパス(石川町) 外19箇所

3 交付金事業 (河川) (土木部:河川整備課)

公共事業

4, 956, 000

国の補正予算を活用し、近年頻発・激甚化している自然災害による浸水被害の軽減 に向け、河道掘削や堤防整備などを推進する。

[施工箇所] 夏井川(いわき市) 外21箇所

4 公共事業・県単公共事業・維持補修費【再掲】 32,426,999

(単位:千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	3, 393, 895	11, 347, 628	14, 741, 523
	累計額	14, 048, 005	33, 800, 966	47, 848, 971
災害復旧事業	補正額	0	0	0
	累計額	3, 171, 013	18, 044, 970	21, 215, 983
国直轄事業負担金	補正額	48, 333	0	48, 333
	累計額	964, 573	17, 175, 070	18, 139, 643
公共事業計	補正額	3, 442, 228	11, 347, 628	14, 789, 856
	累計額	18, 183, 591	69, 021, 006	87, 204, 597
県単公共事業	補正額	0	12, 160, 361	12, 160, 361
	累計額	16, 537, 304	88, 436, 432	104, 973, 736
合 計	補正額	3, 442, 228	23, 507, 989	26, 950, 217
	累計額	34, 720, 895	157, 457, 438	192, 178, 333
維持補修費	補正額	18, 000	5, 458, 782	5, 476, 782
	累計額	1, 518, 283	55, 798, 068	57, 316, 351
総計	補正額	3, 460, 228	28, 966, 771	32, 426, 999
	累計額	36, 239, 178	213, 255, 506	249, 494, 684

令和5年度第6号補正予算の概要

(単位:百万円)

1 予 算 規 模

42, 125 補 正 額 補 額 Ŧ. 前 1, 360, 942 (令和5年度12月補正(第5号)後) 本年度予算累計額 1, 403, 067 前年度同期予算額(令和4年度12月補正後) 1, 381, 525 前年度同期比 1.02倍 前年度同期比增減額 21, 541

2 補正額の財源内訳

地方交付税 1 分担金及び負担金 5 5 0 支 21,726 玉 庫 出 金 繰 入 6 金 繰 越 3, 756 金 県 16,084 債 そ \mathcal{O} 他 2

(注)表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

- ~ 東日本大震災以降、これまでの補正予算編成について ~
- 平成22年度一般会計補正予算総額 170億7, 100万円 【第5号】(平成23年3月22日専決)、 【第6号】(平成23年3月31日専決)
- <u>平成23年度一般会計補正予算総額</u> 1兆4,714億4,100万円 【第1号】(平成23年4月15日専決)~【第12号】(平成24年3月30日専決)
- 平成24年度一般会計補正予算総額 【第1号】(平成24年5月18日専決) ~ 【第12号】(平成25年3月29日専決)
- 平成25年度一般会計補正予算総額 417億3,200万円 【第1号】(平成25年4月23日専決)~【第8号】(平成26年3月31日専決)
- 平成26年度一般会計補正予算総額 2,757億5,600万円 【第1号】(平成26年7月2日議決)~【第9号】(平成27年3月31日専決)
- 平成27年度一般会計補正予算総額 1,511億3,100万円 【第1号】(平成27年7月1日議決)~【第7号】(平成28年3月31日専決)
- <u>平成28年度一般会計補正予算総額</u> 2,016億4,800万円 【第1号】(平成28年7月6日議決)~【第5号】(平成29年3月31日専決)
- 平成29年度一般会計補正予算総額 ▲ 1,711億7,300万円 【第1号】(平成29年7月5日議決)~【第7号】(平成30年3月30日専決)
- <u>平成30年度一般会計補正予算総額</u> ▲ 1,059億7,200万円 【第1号】(平成30年7月6日議決)~【第9号】(平成31年3月29日専決)
- <u>令和元年度一般会計補正予算総額</u> 533億7,600万円 【第1号】(令和元年7月4日議決)~【第10号】(令和2年3月31日専決)
- <u>令和2年度一般会計補正予算総額 733億6,300万円</u> 【第1号】(令和2年5月5日議決)~【第13号】(令和3年3月31日専決)
- <u>令和3年度一般会計補正予算総額</u> 1,366億4,900万円 【第1号】(令和3年3月22日専決)~【第19号】(令和4年3月31日専決)
- <u>令和4年度一般会計補正予算総額</u> 574億7,800万円 【第1号】(令和4年4月15日専決)~【第10号】(令和5年3月31日専決)
- <u>令和5年度一般会計補正予算総額</u> 226億9, 200万円 【第1号】(令和5年4月17日専決)~【第5号】(令和5年12月12日提案)